



12/13昇任のあり方をめぐって団体交渉が行われました!

第3回団体交渉が秋田キャンパス管理棟会議室にて12月13日16:30より約1時間にわたって行われました。

法人(理事会)側は、野田副理事長、青木理事、長谷部次長(記録 事務から2名)、組合側は、谷口・津田両副執行委員長以下執行委員全8名と本荘キャンパスから組合員1名がオブザーバー参加しました。残念ながら、今回小間理事長の参加はありませんでした。

“内部昇任”めぐる認識に大きなズレ

交渉は、先に組合が提出した「学長説明会に関する意見書」(11/20)を元に、今回理事長が示した特別昇任の件を中心に進められました。事前に人事制度に関する資料の用意を要望しましたが、法人側はそれを示しませんでした。

法人側は、「共により大学を創っていこうという点では互いに一致している」としながら、「今回の学長提示案は最善の方法」と主張しました。組合側は、法人化当時の説明資料や質疑のやりとりの記録など豊富な資料を示して「任期制の適用に同意した教員については成績優秀者には公募に依らない昇任の途を設定」等の説明を受けたことを挙げ、「内部昇任の仕組みの堅実な実施が筋であり、これが特別昇任によって妨げられるのであれば法人化時の制度変更は不利益変更ということになる」と主張しました。

これに対し、法人側は「特別昇任は(中身として)これまでの内部昇任と変わらない。本来公募が最善(前提)であるということから、今回この内部昇任を「特別昇任」とした」と説明しました。

今回の交渉で、言葉の使い方を含め、人事制度に関する認識には労使の間に大きなズレがあることが確認できました。また、特別昇任(期間限定の内部昇任)がこのまま実施されたとしても、現理事長在任中の限定的なものであるため、それ以後の昇任・公募のあり方がどうなるか不明であるという問題が残ります。人事制度について永続的な仕組みが示されたわけではない以上、この点について明らかにしていく必要があります。



12/13団体交渉の様子

組合側の主張

**法人化時に示された条件に沿った
内部昇任の適切な実施を!**

今回の団体交渉のポイント

組合と理事会の間で「内部昇任」と「特別昇任」に関する認識に以下のような大きなズレがあることが明らかになった
①組合は「特別昇任」を「内部昇任」とは異なるものと認識
②理事会は「特別昇任」を「内部昇任」を特別に(期間限定で)実施するものと考えている

団交をふまえて～今後の展望

以上の団交の結果をふまえて、組合としては次のように考えています。

内部昇任の一つの道筋が示されたことについて一定の評価はできるが、それでもなおこれに関連して次の問題がある

- 1) 特別昇任が4年間の時限措置であり、その期間終了後は全面公募に切り替わる可能性がある
- 2) 特別昇任により任期制不同意教員の公募枠が狭まり昇任が困難になる可能性がある
- 3) 特別昇任により任期制同意教員もやはり枠が狭まり昇任が困難になる可能性がある
- 4) 内部昇任のチャンスは任期制同意教員すべてに与えられるべきだが、その公正が損なわれる可能性がある

これをふまえ、この件に関して組合として、①内部昇任の適切な実施、②これに関する永続的なルール(規程等)の確立、③教職員採用時におけるこの仕組みについての正確な説明等を求めていきたいと考えています。

**組合では広く教職員の問題を取り上げます。
皆さんの情報、意見をお寄せ下さい。
ぜひ組合へご加入を!**